

高規格道路「金沢外環状道路」は、金沢都市圏における環状道路であり、海側幹線は、山側幹線と一体となって金沢都市圏の通過交通の迂回や、市内への交通経路の分散により、交通の円滑化を図る重要な幹線道路です。

山側幹線(延長26.4km)は平成18年に、海側幹線(延長18.5km)は令和4年に、全線暫定2車線で開通しています。

また、加賀・金沢・能登を連結し、広域的な道路ネットワークを形成するとともに、重要港湾である金沢港など物流拠点へのアクセス強化を図ります。

本事業は、金沢外環状道路海側幹線の一部を構成する金沢市今町～福久地区、及び大河端～鞍月地区において、道路本線部を立体構造に整備することで、交通の流れを円滑にし、安全な道路を目指します。



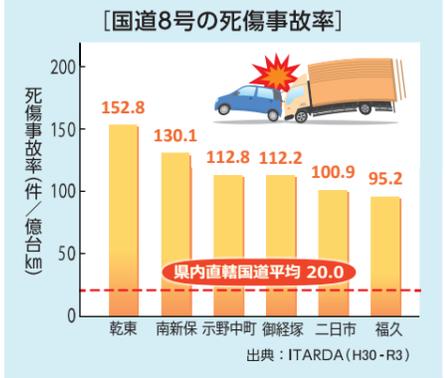
### 事業の効果 ① 円滑な交通ネットワークの形成

国道8号では、朝夕の通勤時間帯に渋滞が発生しており、並行する海側幹線側道部においても、信号交差点が連続しているため、平面交差点を中心に速度低下が発生しています。海側幹線の本線整備により、国道8号の交通が転換し、交通混雑の緩和が期待できると共に、金沢都市圏における円滑な交通ネットワークを形成します。



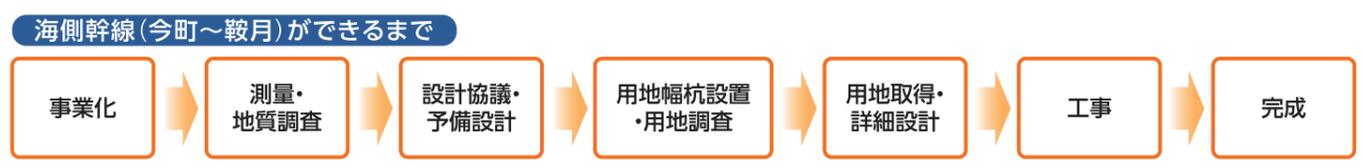
### 事業の効果 ② 交通事故の減少

海側幹線と並行する区間の国道8号では、渋滞に起因した追突事故が多発しており、県内直轄国道の平均死傷事故率※を大きく上回っています。海側幹線の本線整備により、国道8号の渋滞が緩和することで、交通事故の減少が期待されます。



### 事業の効果 ③ 物流の効率化による地域経済活動の支援

重要港湾である金沢港への物流経路は、国道8号と海側幹線側道部に集中していますが、渋滞により円滑な物流活動が阻害されています。海側幹線の本線整備により、国道8号及び海側幹線側道部の渋滞を緩和し、金沢港へのアクセス性を向上させ、物流の効率化を図ることで地域経済活動を支援します。



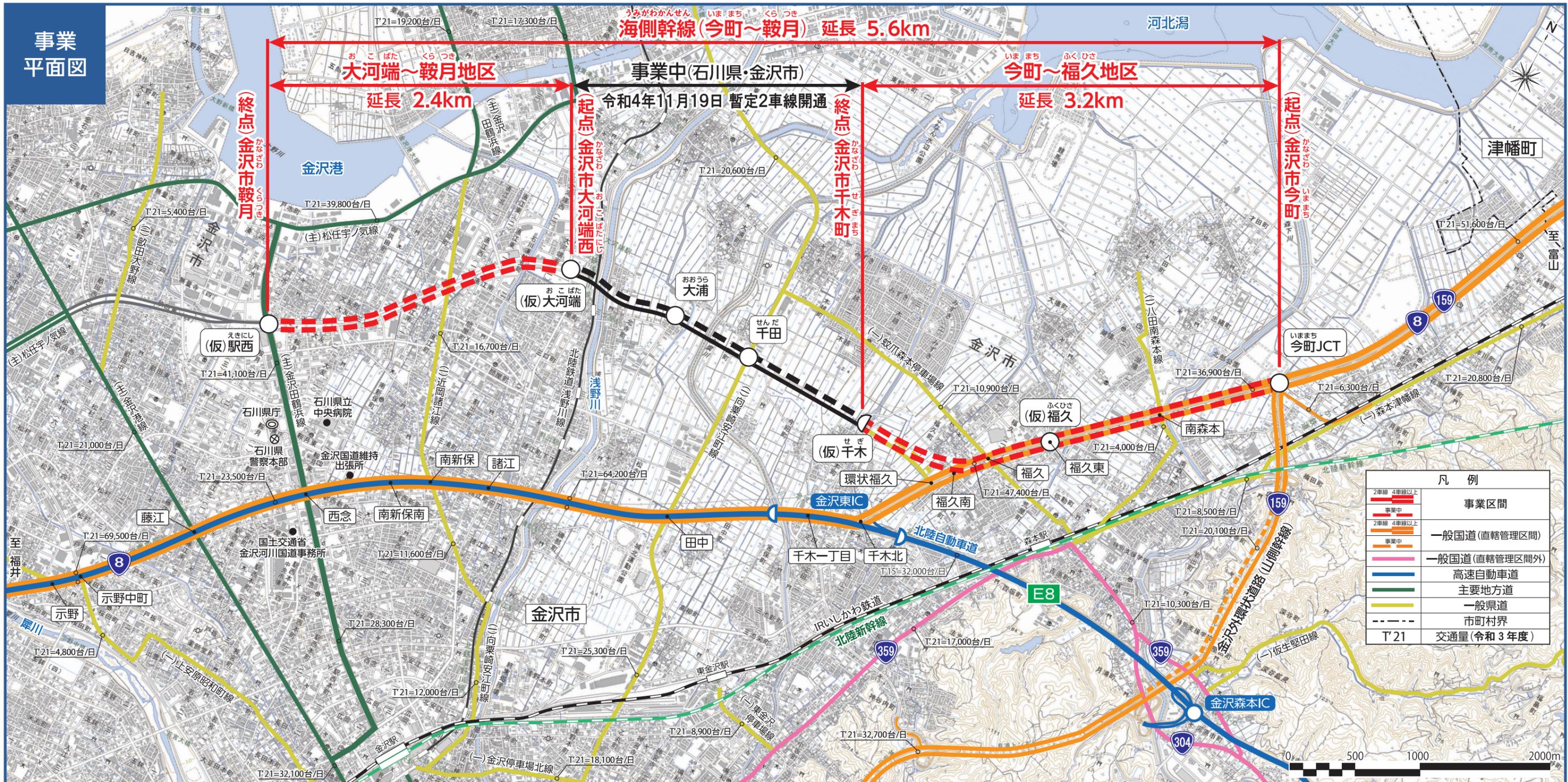
お問い合わせ 国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 〒920-8648 金沢市西念4丁目23番5号 TEL 076-264-8800(代) FAX 076-233-9631

# 金沢外環状道路 一般国道8号 海側幹線 (今町～鞍月)

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所



限られた資源を大切にするために古紙配合率70%再生紙と植物油インキを使用しています。



測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 5JHF 204、本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

### 事業の概要

計画諸元(本線部)		
事業区間	大河端～鞍月地区	今町～福久地区
都市計画道路名	1・2・1 大河端松任線	1・2・2 森本木越線
起点・終点	石川県金沢市大河端西 ～同市鞍月	石川県金沢市今町 ～同市千木町
道路延長	2.4km	3.2km
	全体延長 5.6km	
道路規格	第3種第1級	
車線数	4車線	
設計速度	80km/h	
標準幅員	33.0m	

事業の経緯	
平成6年12月	金沢外環状道路(L=50km) 地域高規格道路の計画路線に指定
平成9年7月	都市計画決定(当初決定)
平成24年4月	都市計画変更
平成27年2月迄	側道部開通(大河端～鞍月)
令和2年3月	整備区間の指定
令和2年4月	事業着手 (今町～福久地区、大河端～鞍月地区)

